折々の記 第323号「愛の鞭」は死語となったのか

―厳しさを失う社会と、人を育てる責任―　　（令和8年10月19日記）

1　初めに

以前から気になっていた「厳しさ」と「人を育てる責任」について、さまざまな角度から考えてみました。自らの過去を振り返りつつ、今日の社会に問いかけたいと思います。

2 「愛の鞭」は死語になったのか

（1）「愛の鞭」が持っていた本来の意味と現在の躊躇

かつて日本社会では、家庭でも学校でも職場でも、厳しく叱ることが人を育てるために必要だと考えられてきました。「愛の鞭」という言葉には、目先の機嫌を取るのではなく、相手の将来を思えばこそ耳の痛いことも言わなければならないという覚悟が込められていたはずです。

ところが今日、この言葉を口にすること自体が時代錯誤であるかのような空気すら漂っています。指導者が部下を叱ること、教師が生徒の非を厳しく指摘すること、親が子に毅然と向き合うことに、必要以上のためらいが生じてはいないでしょうか。

（2）歴史的反省と「正当な厳しさ」の失効

もちろん、昔が良かったと単純に言うつもりはありません。「愛の鞭」の名の下に、体罰や威圧、人格否定まで正当化されてきた歴史は痛切に反省すべきであり、個人の尊厳を守る仕組みを整えてきたことは社会の明確な進歩です。

しかし、過去の誤りを正す過程で正当な厳しさまでも否定してしまうなら、それもまた大きな誤りです。問題にすべきは「強い言葉を使う自由」ではなく、人を育てるため

に真に必要な働きかけまで失われてはいないか、という点なのです。

3 制度は「厳しい指導」を一律に否定していない

（1）公的指針における指導とハラスメントの明確な区別

「厳しく指導してはならない」という誤解に対し、公的機関はすでに明確な整理を行っています。厚生労働省の「パワーハラスメント防止指針」は、①優越的な関係を背景とした言動、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものであること、③労働者の就業環境が害されること、という三つの要素を示した上で、客観的に必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導はハラスメントに当たらないと明記しています。

文部科学省もまた、体罰を厳しく禁じる一方で、注意や叱責といった適切な懲戒を体罰と明確に区別しています。

（2）現場における萎縮と「判断の放棄」

法令や制度は決して正当な指導を禁止していません。にもかかわらず現場で萎縮が生じている原因は、制度そのものよりも人間と組織の側にあります。組織が苦情や評判を過度に恐れ、管理者が個別の事情を判断せず「一律禁止」に逃げ込んでいないか。

また社会の側も、事実を丁寧に確かめる前に「ハラスメントか否か」の二択を即座に迫るような、安易な風潮に陥っていないでしょうか。

4 愛情という動機だけでは正当化できない

（1）指導者の内面と「自己満足」の排除

では、「愛の鞭」と不当な叱責は何によって区別されるべきでしょうか。第一に問われるべきは、指導者の内面にある動機です。相手の成長を願う誠意から発せられた言葉なのか、それとも自らの感情を晴らし、優越感を満たし、服従させるためのものなのか。

この動機の違いは、まず見極めるべき重要な点です。

（2）客観的な検証と「納得感」の位置づけ

しかし、指導者が単に「愛情からだ」と主張するだけでは十分ではありません。善意を自認する者も過ちを犯します。したがって、厳しい要求に明確な必要性があるか、言葉や手段は相当か、相手の尊厳や置かれた立場への配慮があるか、第三者が検証できる客観性が不可欠です。受け手が不本意ながら従うこともあれば、本人が納得しないからといって必要な注意が不当になるわけでもありません。

「納得感」は大切ですが、正当性を測る唯一の物差しではないのです。

5 「叱る責任」を放棄してはいないか

（1）「指導しないこと」という不誠実

不当な叱責と同等に議論されるべきは、「必要なときに指導しなかった責任」です。部下が重大な過ちを繰り返しているのに注意を避ける上司、生徒の暴走に向き合わない教師、子の判断の尊重を理由に育てる責任を手放す親。これらは決して「優しさ」ではなく、摩擦を恐れた責任の放棄に過ぎません。

（2）「叱る勇気」と成熟した関係性

必要なのは単なる叱責の頻度ではなく、相手の成長に最後まで責任を持つ姿勢です。伝えるべき耳の痛い事実を逃げずに伝える勇気と、その伝え方・結果にまで責任を負う覚悟こそが指導者の真の務めです。

同時に指導を受ける側にも、成長のための助言と不当な攻撃を正しく見極める成熟が求められます。権利の保護と責任の引き受けは互いに反するものではなく、成熟した社会を支える両輪なのです。

6 日本社会はなぜ極端から極端へ動くのか

（1）「振子」の極端化と思考停止の打破

日本社会では、新たな価値観が提示されると、それまでの価値観を丸ごと否定するかのように、一方へ大きく傾く場面が見られます。かつての「厳しく鍛える」礼賛の反動として、今は厳しい言動全般を排除しようとするならば、それは振子が反対側に大きく揺れただけに過ぎません。「昔ながらだから正しい」「今はハラスメントだから駄目だ」という極端な唱え文句は、いずれも個別の真実を見抜く思考を停止させています。

（2）信頼関係こそが「厳しさ」を生かす

本来、厳しい言葉に命を吹き込み、相手の成長へと結び付けるのは「日頃の確固たる信頼関係」にほかなりません。日常の努力を認め、丁寧な対話を重ねている指導者の厳しさと、失敗時のみ感情的に怒鳴る者の厳しさは全く別物です。私たちが本当に取り戻すべきは「叱責を許す風潮」などではなく、厳しい言葉を受け止め合える人間同士の深い信頼の基盤なのです。

7 規則の整備だけでは社会は育たない

（1）制度・技法を超えた「人間性の対峙」

ハラスメントを防ぐ制度や相談窓口は必須の防波堤ですが、細かな規則をいくら増やしても、それだけで誠実な指導者が生まれ育つわけではありません。また、「話し方」という表現技法だけに頼る議論にも限界があります。根底に敬意がなければ丁寧な言葉による支配が生じ、逆に率直な指摘こそが最大の誠意となることもあります。問われているのは表面的な話法ではなく、指導者の自制と人間性、そしてそれを受け止める側の成熟です。

（2）「面倒を引き受ける」覚悟

社会の真の成熟とは、安全な規則の陰に隠れて「厳しさ」を排除することではなく、人間関係の複雑さという「面倒」を泥臭く引き受ける覚悟の中にしか生まれません。 指導者には感情を排する自制を、受け手には謙虚な学習姿勢を、組織には双方の訴えに偏見なく向き合う公正さを徹底的に求めること。この丁寧な営みを諦めないことこそが、規律と尊厳が同居する健全な社会をつくる欠かせない道筋です。

8 必要なのは「厳しさを見極める知恵」である

（1）勇気・謙虚さ・成熟・知恵の提示

「愛の鞭」という言葉が姿を消したとしても、そこに込められた「人の成長を願う覚悟」まで手放してはなりません。一方で、その言葉を免罪符にした理不尽な支配や暴力の復活も断じて許されません。

今、日本社会に本当に必要なのは、嫌われることを恐れず必要な事実を伝える「勇気」、自らの指導手法を省みる「謙虚さ」、耳に痛い指摘を自らの糧とする「成熟」、そして周りの空気に流されず本質を見抜く「知恵」の四つです。

（2）「中庸」こそが最も果敢な選択である

私たちが目指すべきは、摩擦を避けて誰も叱らない「無責任な優しい社会」でもなければ、力ある者が支配する「苛烈な厳しい社会」でもありません。人間の尊厳を固く守り抜くことと、成長に必要な規律と責任を毅然と引き受けること――この二つを同時に成り立たせる社会こそが、目指すべき社会の姿です。

極端な一方向に流される方が遥かに易しい時代だからこそ、立ち止まって両者の境目を見極める「中庸」の姿勢は、決して妥協や弱腰ではなく、強い意思と知性を要する、

果敢な選択なのです。正当な厳しさと不当な抑圧を冷徹に見極める社会でありたい。この覚悟を、現代の日本社会へのささやかな一石としたいと思います。

（了）